

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公表番号】特表2017-500855(P2017-500855A)

【公表日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-002

【出願番号】特願2016-536719(P2016-536719)

【国際特許分類】

C 12 M	1/26	(2006.01)
G 01 N	1/10	(2006.01)
G 01 N	1/28	(2006.01)
G 01 N	1/30	(2006.01)
G 01 N	33/48	(2006.01)
C 12 Q	1/04	(2006.01)
B 03 B	5/00	(2006.01)

【F I】

C 12 M	1/26	
G 01 N	1/10	B
G 01 N	1/28	J
G 01 N	1/30	
G 01 N	33/48	A
C 12 Q	1/04	
B 03 B	5/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月1日(2017.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

流体／粒子混合物と、過大粒子を捕捉するとともに、小径粒子の通過を許容する少なくとも1つのフィルタと、を使用するフィルタリングシステムにおいて、すすぎ流体を用いて流体／粒子混合物から前記粒子を分離し、その後、前記すすぎ流体を廃流体として容器内に単離する方法であって、かつ、前記容器は前記フィルタリングシステムの一部である方法であって、以下の、

a) すすぎ流体を含む仮供給容器として第1容器と第2容器、そして、空又は廃流体で部分的に満たされた仮受け入れ容器として第3容器を提供する工程、

b) 前記過大粒子が前記少なくとも一つのフィルタエレメントの表面上に堆積するよう前記フィルタエレメントを通して前記流体／粒子混合物をフィルタリングする工程、

c) 小径粒子をすすぎ流体によって前記少なくとも一つのフィルタエレメントを通してすすぐ、ここで、前記フィルタを通過した後の前記すすぎ流体は廃流体となり、前記受け入れ容器内に堆積される工程、を包含し、そして、

前記すすぎ流体は、前記第1容器が空になるまで当該第1容器から提供され、この時点で、前記第1容器は供給容器から受け入れ容器へと再指定され、その後、すすぎ流体が前記第2容器によって提供され、その間、廃流体が前記第1容器内に堆積され、それによって、前にすすぎ流体で満たされた容器を、廃流体を受け入れ格納するために利用し、

当該フィルタリング工程の間、供給容器は当該容器を前記システムから取り外すことな

く受け入れ容器になり、

すべての容器は共通の流体流路の一部である方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

更に、追加の仮供給容器を含み、ここで、供給容器が空になった時にはいつでも、それは廃流体を受け入れ格納するのに適した受け入れ容器として再指定され、

当該フィルタリング工程の間、供給容器は当該容器を前記システムから取り外すことなく受け入れ容器になり、

すべての容器は共通の流体流路の一部である請求項5に記載の方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

各容器は、単一の供給容器がすすぎ流体を提供している間に、前記フィルタリング処理、前記すすぎ処理、そして、前記抽出処理、によって提供される廃流体を収納するサイズに構成されている請求項5に記載の方法。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項20】

更に、前記流体／粒子混合物のフィルタリング工程の後に、小径粒子をすすぎ流体によって前記フィルタエレメントを通してすすぐ工程を包含する請求項18に記載の方法。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項30】

更に、前記流体／粒子混合物のフィルタリング工程の後に、すすぎ流体によって追加の粒子を、前記フィルタエレメントを通してすすぐ工程を包含する請求項28に記載の方法。

。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

流体／粒子混合物と、過大粒子を捕捉するとともに、小径粒子の通過を許容する少なくとも1つのフィルタと、を使用するフィルタリングシステムにおいて、すすぎ流体を用いて流体／粒子混合物から前記粒子を分離し、その後、前記すすぎ流体を廃流体として容器内に単離する方法であって、かつ、前記容器は前記フィルタリングシステムの一部である方法であって、以下の、

a) すすぎ流体を含む仮供給容器として第 1 容器と第 2 容器、そして、空又は廃流体で部分的に満たされた仮受け入れ容器として第 3 容器を提供する工程、

b) 前記過大粒子が前記少なくとも一つのフィルタエレメントの表面上に堆積するよう^に、前記フィルタエレメントを通して前記流体 / 粒子混合物をフィルタリングする工程、

c) 小径粒子をすすぎ流体によって前記少なくとも一つのフィルタエレメントを通してすぐ、ここで、前記フィルタを通過した後の前記すすぎ流体は廃流体となり、前記受け入れ容器内に堆積される工程、を包含し、そして、

前記すすぎ流体は、前記第 1 容器が空になるまで当該第 1 容器から提供され、この時点で、前記第 1 容器は供給容器から受け入れ容器へと再指定され、その後、すすぎ流体が前記第 2 容器によって提供され、その間、廃流体が前記第 1 容器内に堆積され、それによつて、前にすすぎ流体で満たされた容器を、廃流体を受け入れ格納するために利用し、

当該フィルタリング工程の間、供給容器は当該容器を前記システムから取り外すことなく受け入れ容器になり、

すべての容器は共通の流体流路の一部である方法。